

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	香取市復興交付金事業計画
計画策定主体	香取市・千葉県
計画期間	平成23年度～令和2年度
計画に係る事業数	市：8事業 県：1事業
計画に係る事業費の総額	市：4,575百万円（うち国費3,490百万円） 県：245百万円（うち国費184百万円）

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

【被災状況】

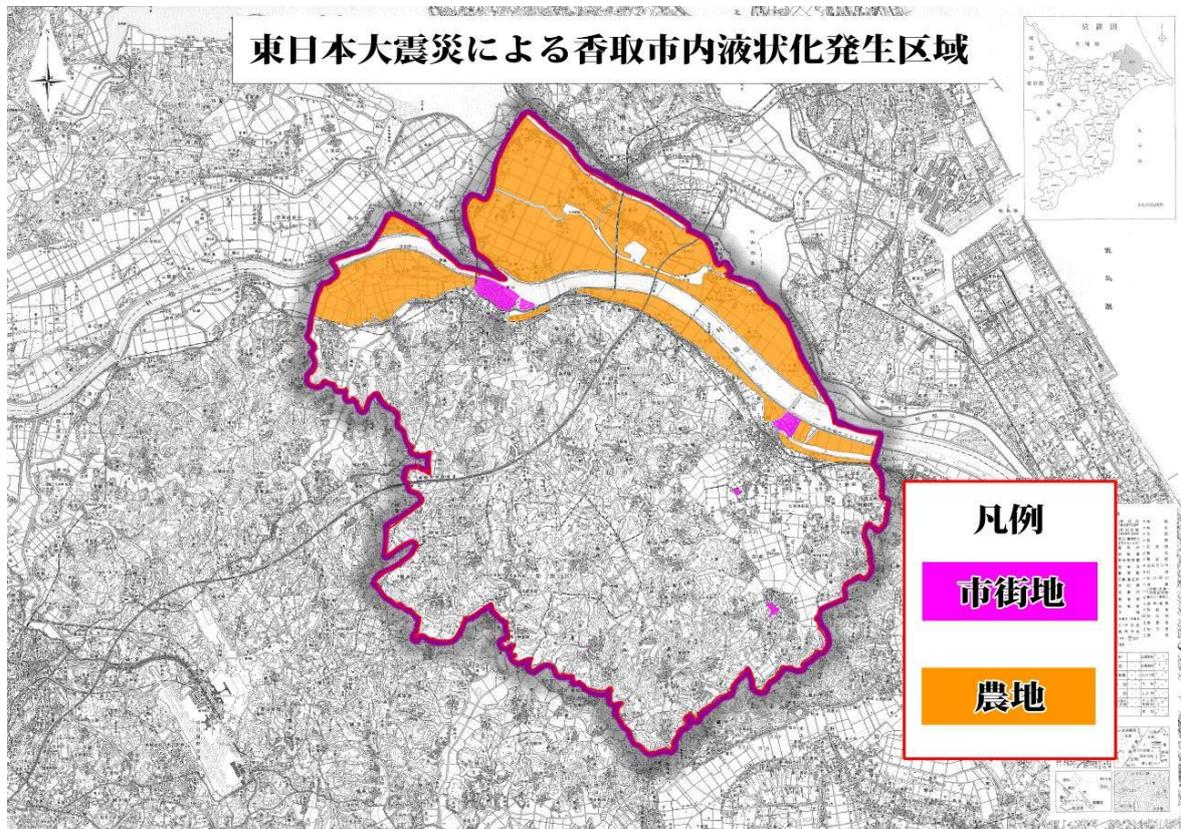
住宅被害	全壊 大規模半壊 半壊 一部損壊	224棟 1,112棟 1,412棟 3,473棟
市道路被害		636箇所
河川		21箇所
上水道	断水世帯数 災害復旧	19,800世帯 管路延長19.1km 総額約5億8千万円
下水道	影響世帯 ・公共下水道 災害復旧 ・農業集落排水 災害復旧	1,525世帯 管路延長13.56km 総額約14億1千万円 255世帯 管路延長2.50km 総額約2億1千万円
農業等被害	作付け不能面積 損害額（収穫減） 災害復旧事業	約2,500ha （市内水田の約3割） 約3.8億円 約22.8億円
歴史的町並み		重要伝統的建造物群保存地区内の 伝統的建造物の約2/3が被災

【被害の状況】

千葉県香取市は、東日本大震災により震度5強の揺れを記録し、過去に経験したことのない大災害となった。

大きな揺れが長く続いたことから、利根川沿岸・利根川以北の水田地帯、内陸部の埋め立て地などで約3,500ha、東京ドーム750個分という広大なエリアで液状化が発生、住宅地でも140haが液状化し、噴砂や地盤沈下、側方流動が起り、家屋の沈下や傾き、道路の寸断、水道管破損による断水、下水道管の破損や泥の堆積など、市民生活に大きな影響を受けた。

また、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている歴史的町並みエリアでも歴史的建造物に多くの被害を受け、国指定史跡伊能忠敬旧宅をはじめ県指定文化財の指定を受けている全ての建造物が被災した。



【香取市災害復興計画より】

【現況】

東日本大震災からの一刻も早い再生・復興を成し遂げ、安心して安全なまちとしてさらなる発展を目指すため、平成 23 年度から平成 29 年度までの 7 箇年を計画期間とし、「つながろう かとり ～ 支え合い 助け合いの力で 輝く未来へ ～」を基本理念に掲げ、「1 市民生活の再生」、「2 社会生活基盤の再生」、「3 地域経済・産業の再生」、「4 災害に強いまちづくり」を基本目標とする「一東日本大震災一香取市災害復興計画」を平成 23 年 11 月に策定し、各種事業への取り組みを実施した。

香取市の復旧・復興にあたっての課題は、市民生活の安全性や利便性の回復、産業活性化のために道路・河川、上下水道、各種公共施設などの本格復旧・整備の一刻も早い実施と市内全域で約 3,500ha（東京ドーム約 750 個分）という広大な面積で発生した液状化対策の実施だった。

公共施設等の災害復旧については、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法等に基づく災害復旧事業などで早期復旧に努めた。

過去に例がなく十分なノウハウが確立されていなかった液状化対策については、東日本大震災を契機に創設された復興交付金事業を活用し、市街地液状化対策事業や農山漁村地域復興基盤総合整備事業などを実施したほか、被災による住宅困窮者のために災害公営住宅整備事業などを実施した。

【人口の推移】

震災前：平成 23 年 3 月 1 日現在 84,444 人

震災後：平成 24 年 4 月 1 日現在 84,317 人

現在：令和 3 年 4 月 1 日現在 73,900 人

【被災・復旧状況写真】

○屋根瓦一面が崩落する県指定有形無形文化財の商家

〈被災状況〉



〈復旧状況〉



○不同沈下で歪んだ路面（市道）

〈被災状況〉



〈復旧状況〉



○側方流動で歪んだ護岸（十間川）

〈被災状況〉



〈復旧状況〉



○隆起して通行不能となった道路
〈被災状況〉



〈復旧状況〉



○液状化により電柱が傾き、電線が垂れ下がった住宅地
〈被災状況〉



〈復旧状況〉



○川底から大量の砂が噴出し川が消え横たわる舟
〈被災状況〉



〈復旧状況〉



○堤防が崩れ路面に亀裂と歪みが生じた道路
〈被災状況〉

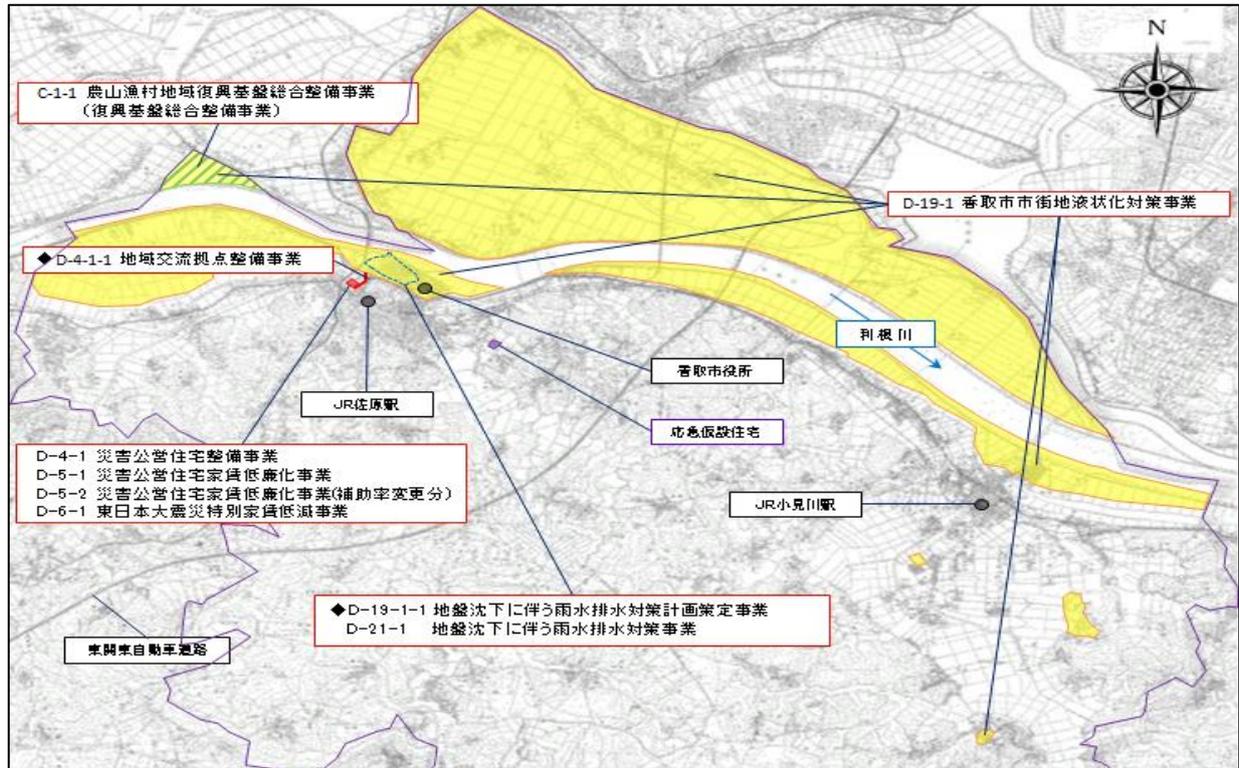


〈復旧状況〉



復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

【香取市復興交付金事業計画区域図】



【香取市復興交付金事業一覧】

事業番号	事業名	事業期間	事業費 (うち復興交付金)
C-1-1 (県事業)	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	H24～H26	244,967 千円 (183,725 千円)
D-4-1	災害公営住宅整備事業	H24～H25	357,617 千円 (312,915 千円)
◆D-4-1-1	地域交流拠点整備事業 【効果促進事業】	H24～H25	47,392 千円 (37,913 千円)
D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業	H26～H30	70,639 千円 (61,807 千円)
D-5-2	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	H31～R2	25,979 千円 (21,648 千円)
D-6-1	東日本大震災特別家賃低減事業	H26～R2	11,591 千円 (8,690 千円)
D-19-1	香取市市街地液状化対策事業	H24～H28	3,352,488 千円 (2,514,366 千円)
◆D-19-1-1	地盤沈下に伴う雨水排水対策計画策定事業 【効果促進事業】	H25～H26	21,180 千円 (16,944 千円)
D-21-1	地盤沈下に伴う雨水排水対策事業	H26～H28	688,153 千円 (516,115 千円)
合計			4,820,006 千円 (3,674,123 千円)

【主要な事業結果の概要】

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）※県事業
東日本大震災で液状化などの被害を受けた石納・野間谷原地区（受益面積6.1ha）において、農業用用水管L=7,439m（硬質塩化ビニル管Φ75～300mm）の改修、安全施設L=30mの設置を行った。
- D-4-1 災害公営住宅整備事業
応急仮設住宅入居期間終了後の自力による住宅再建困難者の住宅を確保するため、激甚法第22条の指定による災害公営住宅（木造平屋および2階建て）を戸建により16戸整備した。
- D-19-1 香取市市街地液状化対策事業
液状化による家屋沈下、傾斜被害を受けた佐原市街地、新島・北佐原（利根川以北）、小見川、府馬地区の4地区（455.2ha、2,401戸）を対象に液状化対策事業計画を策定した。計画では格子状地中壁工法が採用となったが、住民合意が得られず隣接宅地との一体的な事業は実施できなかった。
佐原市街地地区にみられた、液状化による側方流動現象を抑制すべく検討した対策については、公共施設である河川のみで実施できることから、住民合意が得られ、側方流動対策工事を実施した。
- D-21-1 地盤沈下に伴う雨水排水対策事業
液状化による地盤沈下により雨水排水が困難となった佐原処理区内の北部第6排水区において、道路冠水等の浸水被害を抑えるために内水を排水する施設である水郷町ポンプ場を整備した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

香取市においても東日本大震災により甚大な被害を受け、未曾有の大災害となった。特に液状化による被害が顕著であり、復興に当たっては、液状化被害を踏まえ、市民生活や社会生活基盤、地域経済の再生、今後の災害対策などの課題に対し、将来を見据え着実に、また、効率的で効果的に復興施策を推進することが求められていた。そのような中、一刻も早い完全復旧・再生を成し遂げ、安心して安全なまちとして、さらなる発展を目指し香取市災害復興計画を策定した。

香取市復興交付金事業計画による各種事業の実施により、香取市災害復興計画に位置付けた目標の達成や重点的課題への取り組みへ下記のとおり貢献したと考えられる。

香取市災害復興計画における基本目標と重点的課題

	基本目標		重点的課題
1	市民生活の再生	1	一刻も早い被災者の生活再建・社会生活基盤の復旧対応
2	社会生活基盤の再生	2	液状化対策に係る調査分析・実施と市民対応
3	地域経済・産業の再生	3	災害に対する備えの強化・充実
4	災害に強いまちづくり		

・農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）

本市の基幹産業である農業分野でも利根川沿岸、利根川以北の水田地帯を中心に液状化が発生し、農地、農業用施設に大きな被害を受け水田が作付け不能となるなどしていた。農業用用水管の改修、道路の復旧により、早期の営農再開につなげることができた。

※香取市復興計画【基本目標3】地域経済・産業の再生（1）農業の再建支援

・災害公営住宅整備事業

被災により財産を失った住宅再建困難者の住宅を確保し生活基盤の確保に寄与した。

※香取市復興計画【基本目標1】市民生活の再生（1）住宅再建・生活再建の支援

・香取市市街地液状化対策事業

液状化による家屋沈下、傾斜被害を受けた佐原市街地、新島・北佐原(利根川以北)、小見川、府馬地区の4地区(455.2ha、2,401戸)を対象に、再液状化を抑制するため、道路・河川・下水道等の公共施設と隣接宅地等の一体的な液状化対策を推進する液状化対策事業計画を策定した。

住民負担が発生する格子状地中壁工法は実施できなかったが、河川で実施した側方流動対策工事により再液状化の際に隣接宅地が河川側へ水平移動することを抑制することができた。

また、計画策定により得た液状化対策委員会での検討結果や地質調査結果を市のホームページで公表することにより、個人が新築する際の再液状化対策の基礎資料として活用することが出来ている。

※香取市復興計画【重点的課題2】液状化対策に係る調査分析・実施と市民対応

・地盤沈下に伴う雨水排水対策事業

佐原処理区内の北部第6排水区では、地域全体に液状化による著しい地盤沈下が発生し、元の地盤高から20cm、最大で40cm程度沈下していた。その結果、北部第6排水区内の雨水排水が困難となり、10mm/hを超える降雨で浸水被害が発生するようになった。

北部第6排水区における道路冠水等の浸水被害を解消するため、「地盤沈下に伴う雨水排水対策計画」を策定し、計画に基づき内水を排水する施設を建設したことで道路冠水がなくなり、生活の安全性や利便性の回復に寄与した。

※香取市復興計画【基本目標2】社会生活基盤の再生

○復興交付金事業計画の実施に当たり県又は市町村において改善が可能であった点

各事業は、事業手法や費用比較等の検討を行ったうえで実施しているため、改善点は特になし。

○総合評価

香取市復興交付金事業計画で実施した各事業は、香取市災害復興計画の基本目標にある市民生活、社会生活基盤、地域経済・産業の再生に大きく貢献するものであったと評価できる。

また、市街地液状化対策事業においては、計画策定の過程で得られた検討結果等を

市民に対して周知することで、液状化に対する意識啓発に繋がっている。また、現在は液状化対策に対して市独自に補助金を設けており、液状化エリアに対する住宅再建も進み、検討結果等が再建の際に活用されるなど事業結果の活用についても評価できる。

本市の地域特性上、地震による液状化のリスクは高いものとなっているが、今回の事業で得られた知見等により、今後起こり得る災害への備えがより強固となり、安心、安全なまちづくりに繋がるものになった。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

香取市復興交付金事業計画実績評価委員会を設けて、委員会を開催し評価内容について意見を求めることにより、評価の透明性、客観性、公平性の確保に努めた。

担当部局

経営企画部企画政策課 電話番号：0478-50-1206